

平成28年度 第2回行政改革審議会 議事録要旨

日 時	平成28年8月22日（月）午後1時30分～3時	
場 所	市民会館 第4会議室	
出席者	委 員	（会長）田村脩、（副会長）村林聖子、磯貝禎之、加藤早苗、鳥居保、野村剛生、早川正敏、平岩政志
	事務局	新井副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長 経営管理課（経営管理課補佐、池田、山本）
次 第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 議題 （1）第5次行政改革大綱総括（案）について （2）第6次行政改革大綱（素案）について	

1 市民憲章唱和

2 会長あいさつ

3 議題

（1）第5次行政改革大綱総括（案）について

事務局説明

・ 委員

重点項目3「行政情報の共有化」の「成果と課題」の文中で、ウェブサイトモニターのことが記載されているが、外国籍の方がモニターになっているのか。そうであるなら、入れた方がよいと思う。また、重点項目4「自立的な経営基盤の確保」の成果と課題の中で、「補職」という表現があるが市民の方にとってはわかりづらいと思うので変更した方がよいと思う。

・ 事務局

モニターの中に外国籍の方はいらっしゃいません。「補職」という表現を改め「役職」とします。

・ 委員

重点項目1「市民参加と協働の推進」の「成果と課題」の文中に「新しい公共によるまちづくり」という表現があるが、行政としてはよく使う用語であっても市民の方にとっては意味がわかりづらいと思うので、注釈を入れた方がよいと思う。

・ 事務局

今一度確認し、難しい表現などは注釈をつけるなどして対応します。

・ 委員

重点項目３「行政情報の共有化」の「成果と課題」の文中に「インターネットというツールを最大限活用しながら・・・」という表現があるが、システム等の改修に伴って資料に誤りがあったという事例が過去にあった。便利なツールとして活用することは大事だが、それに頼りすぎてしまうのもいけない。

・事務局

システムがいくら便利になったとしても、最終的には職員の確認が必要であると考えますので、スキルアップに努めます。

・委員

「審議会の意見」の中の２点目の意見であるが、「効率的な行政運営を推進するためには、職員力の向上が不可欠である」とあるが、職員力の向上とともに組織体制の強化も同じように不可欠な要素であると思うので、追記してもらいたい。

また、３点目の費用対効果の検証の部分の記載についても、きちんと事業の目的を踏まえたうえで検証をする必要があると思うので、そのような表現に修正してもらいたい。

・事務局

適切な表現に修正させていただきます。表現については、事務局に一任とさせていただきますと思います。

・委員

第５次大綱の取組期間が平成２７年度までであり、第６次大綱は平成２９年度からスタートということで、平成２８年度が空白となっているがどう捉えればよいか。

・事務局

今年度は５次大綱の総括と６次大綱の策定のための１年ととらえています。５次大綱の総括を踏まえた上で６次大綱の策定作業を進めていきたいという想いから、今年度は１年あけております。

（２）第６次行政改革大綱（素案）について

事務局説明

・委員

実施項目「資産の適切な管理・運用」について、指定管理者制度に関する文言の記載があるが、行政のみが主導のイメージで読み取れるが、地域の団体と

もししっかりと協議をしながら進めていってほしい。

- ・事務局

検討させていただきます。

- ・委員

文中の表現の中に「行政サービス」と「公共サービス」が出てくるが、行政サービスは市役所が担うサービス、公共サービスはもう少し広い意味でNPOなども含めた主体が担うサービスと解釈するならば、実施項目「多様な主体との連携・協働」の文中には「行政サービス」と使われており、行政のためにNPOや企業があるとも読めてしまうので、文脈からすると「公共サービス」の方が適していると思う。

また、策定の背景の文中の「経営資源を・・・振替える」という表現があるが、行政的な文言であるので、重点目標「適正な財政運営」で使われているような「必要な事業に投資する」に統一した方がよいと思う。

実施項目「人材育成の推進」の中がいいのかわからないが、市役所は短期間で人事異動してしまうため、その期間で築いた外部との人間関係（パイプ）がその都度リセットされてしまうのがもったいないと思う。培ってきたものを引き継いでいけるような意識や仕組みなどが方針の中にあるとよいと思う。

- ・事務局

文中の表現については、今一度確認します。

- ・委員

仕分け等でコスト削減ばかりが先行しているように思えるが、5年後10年後の若者の就労率など将来を見据えた考えも入れていただきたい。

- ・委員

重点目標「市民と行政の相互理解の促進」の文中の「それぞれが担う役割と責任を明確にして・・・」とあるが、これはどういう意味なのか。

- ・事務局

公共サービスを担うことは行政だけで行うのではなく、NPO、民間企業、市民活動団体等がそれぞれの特性を活かした活動を行うことが、役割と責任の明確化につながるという意味です。

- ・委員

それぞれの相互理解が進んで、その結果役割と責任が明確になると思うので文章的に記載が逆ではないかと思う。

- ・ 委員

人材育成の推進については、部署や階層によって必要な能力やスキルは異なってくるため、明確にした上で育成に取り組んでいく必要があると思う。

- ・ 委員

5次大綱では、内容がそれほど難しくなく、1、2年で取組んで達成というプランも見られたが、行政改革というからには簡単に取組めるものではないと思う。

また、自主財源の確保策として企業誘致などそういった取組も行政改革として入ってくることもあるのか。あるいはそれは行政改革とは異なる取組なのか。

- ・ 事務局

6次大綱では、5次大綱に比べてプラン数は少なくなる見込みであります。各課から上がってきたプラン案を厳選して抜粋していく予定であります。すぐに終了してしまう取組や簡単に達成できるような取組はあえてプラン化をせず、ある程度期間をかけ取り組んでいくべきものをプラン化していく予定であります。

また、企業誘致の取組に関しては、実施計画という計画上で取り組んでいくことになりますので、行政改革の中には入ってくるものではありません。

- ・ 委員

実行プランについては、作成中とのことでしたが、後日示してもらえるのか。

- ・ 事務局

実行プランについては、12月初旬頃には実行プラン案としてお示しさせていただきます。

- ・ 委員

サブタイトル「安城市行政経営方針」とあり、数年前から行政にも「経営」の視点が重要であるということで、頻繁に使われるようになってきた。ただ、あまりに「経営」に偏りすぎてしまうと、市民や団体を置き去りにしてしまうというイメージを持ちやすくなってしまうので、「運営」という側面も大事にしてほしい。

- ・ 事務局

了解しました。